

福岡県公報

平成22年10月18日
第 3 1 7 3 号

目 次

告 示 (第1633号 - 第1636号)

大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課)	1
大規模小売店舗立地法に基づき市町村から聴取した意見等 (中小企業振興課)	1
大規模小売店舗立地法第 6 条第 1 項の規定に基づく変更の届出 (中小企業振興課)	1
特定非営利活動法人設立の認証申請 (社会活動推進課)	2

告 示

福岡県告示第1633号
大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 1 項の規定による届出について、法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から 1 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年10月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 スーパードラッグコスモス南里店
 - 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字南里字キンメイ108番地 外
- 法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要

意見なし

福岡県告示第1634号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定による届出について、法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要を、同条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該意見は、この公告の日から 1 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び福岡中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年10月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 スーパードラッグコスモス南里店
 - 所在地 福岡県糟屋郡志免町大字南里字キンメイ108番地 外
- 法第 8 条第 1 項の規定に基づき市町村から聴取した意見の概要
意見なし

福岡県告示第1635号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第 6 条第 1 項の規定に基づき、同法第 5 条第 1 項の規定による届出があった大規模小売店舗について、変更の届出があったので、同法第 6 条第 3 項において準用する同法第 5 条第 3 項の規定により次のとおり公告する。

なお、当該届出及び添付書類は、この公告の日から 4 月間、福岡県商工部中小企業振興課及び飯塚中小企業振興事務所において縦覧に供する。

平成22年10月18日

福岡県知事 麻 生 渡

- 届出年月日
平成22年 9 月15日
- 大規模小売店舗の名称及び所在地
 - 名 称 イオンモール直方

(2) 所在地 福岡県直方市湯野原2丁目1番1号

3 大規模小売店舗を設置する者の名称及び代表者の氏名

変 更 前	変 更 後
センチュリー・リーシング・システム株式会社 代表取締役 福田 光昭	東京センチュリーリース株式会社 代表取締役 浅田 俊一

福岡県告示第1636号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき、特定非営利活動法人設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告する。

平成22年10月18日

福岡県知事 麻 生 渡

1 申請のあった年月日

平成22年9月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人

(1) 名称

NPO法人地域活性化協議会

(2) 代表者の氏名

中原 一男

(3) 主たる事務所の所在地

福岡県大牟田市汐屋町4番地10

(4) 定款に記載された目的

この法人は、市民活動の豊かで健全な発展と地域住民をはじめ広汎な市民各層の参加による市民主体のまちづくりを実現するため、市民活動団体の設立、運営に関する相談や研修、地域活性化に関する調査研究や政策提言、情報提供、交流促進などの事業を人々の善意とボランティア精神をもって行い、行政、企業、市民が参画しそれぞれの責任を果たす市民社会の実現と市民公益に寄与することを目的とする。

。